



忘れないで納期限

- 固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 第1期

納期限は
7月31日(木)です
忘れずに納めましょう

ご利用ください

北檜山職業相談室からのお知らせ

雇用保険受給手続から認定・給付まで、ご本人の申し出によりハローワーク八雲で受付ができますのでご利用ください。

ハローワーク函館・北檜山職業相談室への7月の職員派遣日は次のとおりです。大成区の方の管轄は江差出張所となります。

- 派遣日時
- ・ 7月30日(木) 13時～17時
- ・ 7月31日(金) 9時～12時
- ・ 8月27日(木) 13時～17時
- ・ 8月28日(金) 9時～12時

問合せ 北檜山職業相談室

☎ 0137・84・5724

問合せ ハローワーク八雲

☎ 0137・62・2509

問合せ ハローワーク江差

☎ 0139・52・0178

ご相談ください

函館弁護士会による法律相談のお知らせ

函館弁護士会では、弁護士による法律相談を行っています。(相談無料・予約制)

- 日時
- ・ 8月8日(金) 13時～16時
- 相談件数/6件
- 場所/ふれあいプラザ
- 予約先 函館弁護士会
- ☎ 0138・41・0232

弁護士がせたな町に

全道一斉すざらん無料法律相談

弁護士がせたな町で無料相談を実施します。相談は無料で、飛び込みもOKですが、予約者優先です。(相談無料)

● 日時

・ 8月27日(木) 13時～16時

● 相談件数/6件

● 場所/大成町民センター

● 予約先 大成総合支所地域町民課庶務係

☎ 01398・4・5511

ご利用ください

函館裁判所出張手続案内のお知らせ

函館裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした出張手続案内を行います。(相談無料・予約制)

● 日時

・ 8月21日(木) 13時～16時

● 場所/瀬棚総合福祉センター

● 予約方法

・ 8月14日(木)までに函館地方裁判所事務局総務課長まで電

話でお申込みください。

☎ 0138・38・2372

☎ 0138・38・2372

ご相談ください

司法書士による無料相談のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見など心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

● 日時

・ 8月13日(木) 10時～12時

● 予約締切

・ 8月8日(金) ※先着4名まで

● 場所/ふれあいプラザ

● 担当相談員

・ 司法書士 森 奈津美

● 予約先 役場総務課総務係

☎ 0137・84・5111

ご確認ください

「障害者雇用納付金制度」の対象事業主が拡大されます

平成27年4月から、常時雇用している労働者数が100人を超え200人以下の中小企業事業主の皆さんも納付金の申告が必要となります。(平成28年4月申告開始)

お問合せください

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりした、約87万件的の未返還となっている次のような保管証券類をお返ししております。

- 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券
- 帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの。

※保管証券類とは…税関が

平成27年4月から翌年3月までの各月の雇用障害者数等を把握・確認するなど、申告・納付に向けて具体的な準備を進めていただく必要があります。

☎ 011・200・6685

☎ 011・200・6685

戸籍の窓口

(6月1日～6月30日届出)



お誕生おめでとう

- 七崎 こはく 琥珀くん (和幸) 北檜山
- 中井 みなの 陽菜乃ちゃん (彰彦) 北檜山
- 関 ゆづき 結月ちゃん (紀彦) 都

ご結婚おめでとう

- 田中 拓史さん 富里
- 石川 美喜さん 富里
- 吉田 和矢さん 共和
- 鈴木 愛美さん 豊岡

おくやみ申し上げます

- 阿部 善子さん (82歳) 豊岡
- 大庭 千工さん (92歳) 西丹羽
- 坂井 勝雄さん (89歳) 北檜山
- 鎌田 與一さん (85歳) 松岡
- 金谷百合子さん (91歳) 二俣
- 藤森 勇さん (69歳) 本町8区
- 大森 孝則さん (91歳) 宮野
- 三浦セツ子さん (91歳) 花歌
- 小嶋 行雄さん (66歳) 上浦

この欄に掲載をしている方は、本人またはご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

6月末現在 (前月比)

人口	8,910人	(- 10)
北檜山区	5,044人	(0)
瀬棚区	2,095人	(- 6)
大成区	1,771人	(- 4)
男	4,189人	(- 4)
女	4,721人	(- 6)
世帯	4,441世帯	(- 1)

関合せ 函館税関監視部統括監視官部門
 0138・40・4244

返還の請求はご本人だけでなく、家族の方でも構いません。「もしかしたら家にも…」とお気づきの方は、お気軽に最寄りの税関までお問い合わせください。

保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった「上陸港扱いの保管物件」。外地からの引き上げの際、在外公館または日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された「外地扱いの保管物件」があります。

8月14(木)は
休まず営業いたします

8月27日(水)～29日(金)は
臨時休業いたします

自家産 十割 手打

そば処 **元気屋**

木曜定休日 北檜山区徳島 TEL 84-5482

(有料広告)

戸籍年金係からのお知らせ

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金は、老後の生活や障害、死亡などもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう！(納期は翌月末です。納期から2年を経過すると時効により納められなくなります。)

●国民年金保険料の納付が困難なときは

保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難な方は町村の国民年金窓口で手続きを行ってください。

納付が困難なときは	30歳未満の方は	学生の方は
保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が全額免除または一部納付(3/4、1/2、1/4)になります。	30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。	学生の方で本人の前年所得(1月から3月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

- ★平成26年度の免除等の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月から平成27年6月までの期間を対象として審査します。
- ★平成26年4月からは、申請時点から2年1カ月前までの期間について、遡って免除等を申請できるようになりました。
- ★保険料免除などの承認された期間(多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます。)は老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、お近くの年金事務所または役場の戸籍年金係までご相談ください。

函館年金事務所による年金相談 (完全予約制)

日時：8月6日(木) 11:00～15:20 ※時刻変更されてます/場所：せたな町役場

国民年金に関するお問い合わせ先 函館年金事務所 0138-56-1165

- 本庁→町民児童課戸籍年金係 [担当/萩原] 0137-84-5111
- 瀬棚総合支所→地域町民課住民係 [担当/稲船] 0137-87-3311
- 大成総合支所→地域町民課住民係 [担当/堀部] 01398-4-5511